

飲酒運転の根絶

年末年始は忘年会や新年会などで飲酒の機会が増える時期です。「**飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない**」という強い気持ちを持ち、飲酒運転を根絶しましょう！

飲酒運転には厳しい行政処分と罰則があります！



酒酔い運転 ※1

行政処分

- 基礎点数…**35点**
- 免許取消し…**欠格期間3年**

※2～4

罰則

運転者

5年以下の懲役または
100万円以下の罰金

車両等の提供者

5年以下の懲役または
100万円以下の罰金

酒類の提供者・車両の同乗者

3年以下の懲役または
50万円以下の罰金



- ※1「酒酔い」とはアルコールの影響により車両等の正常な運転ができないおそれがある状態
 ※2 欠格期間の年数、免許停止期間は前歴およびその他の累積点数がない場合
 ※3「欠格期間」とは運転免許の取消し処分を受けた者が運転免許を再度取得することができない期間
 ※4「基礎点数」とは違反点数ともいい、この違反点数等の過去3年間の合計(累積)点数が一定の基準に達したときに免許の停止または取消し処分等が行われる

酒気帯び運転

行政処分

- 【呼気中アルコール濃度0.25mg/l以上】
 ○基礎点数…**25点**
 ○免許取消し…**欠格期間2年**

※2～4

- 【呼気中アルコール濃度0.15mg/l以上
0.25mg/l未満】
 ○基礎点数…**13点**
 ○免許停止…**期間90日** ※2



罰則

運転者

3年以下の懲役または
50万円以下の罰金

車両等の提供者

3年以下の懲役または
50万円以下の罰金

酒類の提供者・車両の同乗者

2年以下の懲役または
30万円以下の罰金



【警察庁ホームページ参考】

空き巣に注意

年末年始は帰省や旅行などで、長期間にわたり家を留守にすることが多くなります。空き巣被害にあわないよう防犯対策や戸締りを心がけましょう。

対策のポイント

- ✓ 戸締りは確実に
- ✓ 合鍵を玄関周辺に置いておかない
- ✓ 足場になるものは置いておかない
- ✓ 新聞や郵便物をためない

空き巣の侵入方法は、鍵の閉め忘れから侵入する「**無締り**」が最も多くなっています！

【警察庁「令和3年の刑法犯に関する統計資料」参考】

日頃から短時間の外出でも戸締りする習慣をつけましょう。

